

お知らせ

問＝お問い合わせ先

区役所

紫野東御所田町 33-1

相談

■**無料法律相談**
日時 毎週水曜日 午後1時～3時30分
場所 北区役所3階会議室
※正午から整理券(先着15人)を北区役所3階区民ふれあい相談コーナーで配付します。

■**無料行政相談**
日時 9月19日(木) 午後1時30分～3時
場所 北区役所3階会議室
問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■**行政書士会による無料相談**
日時 9月26日(木) 午後2時～4時
場所 北区役所3階会議室
問 京都府行政書士会第4支部事務局 ☎762-0505

税

■**市・府民税を公的年金から特別徴収されている方へ**
10月支給分から税額が変わります。
これは、年間の公的年金所得に対する市・府民税を、4月・6月・8月は仮徴収として前年度の2月の引き落とし額で引き落とし、残る税額を10月・12月・2月に分割して徴収させていただく仕組みとなっているためです。
また、今年度は、世代間の税負担の公平性を確保するため、京都市独自に65歳以上で所得が一定額以下の方に対して実施していました住民税の50%の減額措置を見直し、経過措置により25%減額となっています。
6月にお送りした市・府民税納税通知書などでご確認をお願いいたします。

問 市民税課 ☎432-1215

■**家屋の新増築・減失、土地の用途変更などについて**

固定資産税は、家屋及び土地の現況に応じて課税しています。家屋を新築及び増改築、または取り壊した場合や、土地の利用方法を変更した場合などには、翌年度の固定資産税が変更されることがあります。該当される方は、物件の所在する区役所または支所の固定資産税担当課までご連絡ください。

問 固定資産税課 土地担当 ☎432-1236
家屋担当 ☎432-1238

福祉

■**介護保険料を長い間滞納していると**
介護保険制度は、40歳以上のすべての方に
ご負担いただいている保険料によって成り立っています。このため、現在、介護保険サービスを利用していない方であっても、保険料を納められないまま1年以上過ぎますと、将来、介護保険サービスを利用されるときに、不利益な措置を受けることがあります。
保険料をまだ納付されていない65歳以上の方には、ご注意を促すため催告書を送付しま

す。先にお届けしている納付書により、お近くの金融機関で納付してください。

なお、保険料を納付されない場合、財産の差押えなどの処分を行うことがありますのでご注意ください。

期限までに保険料を納付できない事情がある方はご相談ください。

問 福祉介護課介護保険担当 ☎432-1364

■**国民健康保険からのお知らせ**

国民健康保険(国保)加入の届け出は14日以内に

職場の健康保険などの被保険者の方とその被扶養者、生活保護を受けている方および後期高齢者医療の被保険者の方以外は、全ての方が国保に加入しなければいけません。

次に掲げる事由に該当したときは、14日以内に保険年金課へ国保加入の届け出をしてください。届け出に必要な書類は事由により異なりますので、お問い合わせください。

- ① 他の市町村から転入したとき。
- ② 退職などで、職場の健康保険や国保組合をやめたとき。
- ③ 生活保護を受けなくなったとき。
- ④ 国保の加入者に子供が生まれたとき。

加入の届け出が遅れても、保険料は上記の①～④に該当した月の分までさかのぼって(最長2年)納付いただくことになります。また、その間の医療費は届け出が遅れたことにつきやむを得ない理由があると認める場合を除き、全額自己負担となります。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

10月から国民健康保険料の特別徴収が開始される方へ

世帯の国保被保険者全員が65歳以上であるなど、一定の条件に当てはまる場合、10月から特別徴収(年金からの引き落とし)により納付いただくことになります。

対象となる方には、7月に特別徴収の開始通知をお送りしています。

口座振替により今後の保険料を確実に納付いただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、保険年金課へ口座振替の申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。保険年金課へのお申し出後、3～4カ月後に特別徴収が停止されます。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

保健

■**胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診**

月日	時間	会場
9／18(水)	午後2時～3時30分	柊野小学校
10／8(火)		紫野小学校
10／10(木)	午後2時～3時	雲ヶ畑出張所

問 健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-1438

■**献血にご協力ください**

月日	時間	会場
10／15(火)	午前10時～正午、午後1時～3時30分	衣笠小学校

問 健康づくり推進課管理担当 ☎432-1423

その他のお問い合わせはこちらへ
☎432-1181(代表) Fax432-0388

北青少年活動センター

紫野西御所田町 56 北区総合庁舎西庁舎3階

開館 平日・土：午前10時～午後9時
日・祝：午前10時～午後6時
休館日 毎週水曜日

■**サンタクロースプロジェクト2013**
「サンタになろう♪」ボランティアスタッフ募集説明会を開催します！

クリスマスイブの夜に、サンタクロースやトナカイにふんして家庭を訪問し、事前に預かったプレゼントと一緒に夢を届けます。

日時 9月30日(月) 午後6時30分～8時
場所 北青少年活動センター

定員 20人
対象 市内に在住または通勤・通学している13歳から30歳までの方

■**eat^{いいとも}☆moくらぶ③「野菜ソムリエの料理教室」**

旬の秋野菜を使った料理を4品作ります。野菜についてのお話も聞けますよ。

日時 10月20日(日)
午前10時30分～午後2時30分
場所 北青少年活動センター 料理室
対象 市内に在住または通勤・通学している13歳から30歳までの方

費用 1,000円
定員 12人(先着順。申込受付9月15日～10月13日)
※いずれも、事前に電話またはメール、窓口で参加申し込みをしてください。

お問い合わせ先
☎451-6700 Fax451-6702
メール kita@ys-kyoto.org
ホームページ http://ys-kyoto.org/kita/

北図書館

紫野雲林院町 44-1 市バス「大徳寺前」下車

開館 平日：午前10時～午後7時30分
土・日・祝：午前10時～午後5時
休館日 毎週火曜日、第2・4水曜日

■**お楽しみ会**
9月21日(土) 午前11時～

■**赤ちゃん絵本読み聞かせ会**
10月7日(月) 午前11時～

■**テーマ図書**
ミニ展示1「体を動かしませんか」「芸術の秋」
ミニ展示2「天然生活」「スポーツを楽しむ」
児童向けミニ展示
「音楽大好き」「体を動かそう」

絵本ミニ展示「新美南吉」「内田麟太郎」

お問い合わせ先
☎492-8810 Fax491-5033

移動図書館「こじか号」巡回 (☎801-4196)

月日	時間	場所
10／3(木)	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
10／10(木)	午前10時～10時40分	雲ヶ畑小・中学校
	午前11時20分～11時50分	大宮小学校
	午後1時～1時30分	原谷苑東門前